

「地域の社会－空間」における研究方法論 の模索－事例報告の分析を通じて－

山口 敬太¹・福島 秀哉²・尾崎 信³・尾野 薫⁴・石橋 知也⁵

¹正会員 京都大学大学院准教授 工学研究科社会基盤工学専攻
E-mail:yamaguchi.keita.8m@kyoto-u.ac.jp

²正会員 東京大学大学院助教 工学系研究科社会基盤学専攻
E-mail:fukushima@civil.t.u-tokyo.ac.jp

³正会員 愛媛大学講師 防災情報研究センター
E-mail:osaki.shin.ee@ehime-u.ac.jp

⁴正会員 徳島大学大学院助教 社会産業理工学研究部
E-mail:kaoru_o@ce.tokushima-u.ac.jp

⁵正会員 長崎大学大学院准教授 工学研究科システム科学部門
E-mail:itomoya@nagasaki-u.ac.jp

昨年「「地域の社会－空間」の評価・再生とその方法」というセッションを立ち上げた。社会的課題の拡大にともなう土木計画学の取り扱う対象の多様化や複雑化に対応するために新たな論点を提示する必要性から、従来の景観研究の枠組み拡張を試み「地域の社会－空間」という軸を設定し、その評価・再生や方法論、さらには実践の研究へのフィードバックについて導入的な議論をおこなった。本セッションでは、社会基盤施設等の整備やそのプロセス（空間）が、地域の状況（社会）にもたらした影響について、事例報告を通じて分析や議論をおこなう。とくに、「地域の社会－空間」における研究方法論の掘り下げを目指すことを想定している。

Key Words: *Community and spatial structure in region, Landscape engineering, Study methodology*

1. はじめに

昨年「「地域の社会－空間」の評価・再生とその方法」というセッションを立ち上げた。社会的課題の拡大にともなう土木計画学の取り扱う対象の多様化や複雑化に対応するために新たな論点を提示する必要性から、従来の景観研究の枠組み拡張を試み「地域の社会－空間」という軸を設定し、その評価・再生や方法論、さらには実践の研究へのフィードバックについて導入的な議論をおこなった。本セッションでは、社会基盤施設等の整備やそのプロセス（空間）が、地域の状況（社会）にもたらした影響について、事例報告を通じて分析や議論をおこなう。とくに、「地域の社会－空間」における研究方法論の掘り下げを目指すことを想定している。

本稿は、セッションの構成ならびに各事例の概要を示すものである。

2. セッションの構成

本セッションは趣旨説明ののち、5題の事例報告をおこなった後、話題提供者および参加者全体で議論する構成とする。

(1) 趣旨説明

本セッションの企画に至った経緯ならびに趣旨（図-1）について説明し、議論の前提となる枠組みや問題意識を整理する。

(2) 事例報告について

本セッションでは「地域の社会－空間」に関連する5題の事例報告をおこなう。以下にその事例を列挙する。

- [1] 「稼いで守る」住民主体の景観管理の展開過程—南丹市美山町北集落を対象にして—
- [2] 公共空間整備とまちづくり活動および地域研究の連動による地域再生の試み—山中湖村の事例—
- [3] 街路における空間デザイン・利活用装置デザインが促す地域の担い手形成—松山市花園町通りにおける取り組み—
- [4] 体験を通して「地域の社会—空間」を将来世代に継ぐ—徳島県佐那河内村の試み—
- [5] 地域活性化のための拠点形成と持続的なまちづくり活動への試考—大分県津久見市の取り組みを事例に—各事例の概要については後述する。

(3) 討議

主に、以下の視点について議論し、会場全体で共有することを想定している。とくに、景観分野以外の土木計画研究者・実務者等の皆様の積極的なご参加を期待いたしております。

- ・土木計画分野の種々の課題は「地域の社会—空間」の軸を設定することでどのように見えてくるか
- ・「地域の社会—空間」についての研究方法論の模索
- ・計画学における実践と研究の橋渡しについて

(2018. 4. 27 受付)

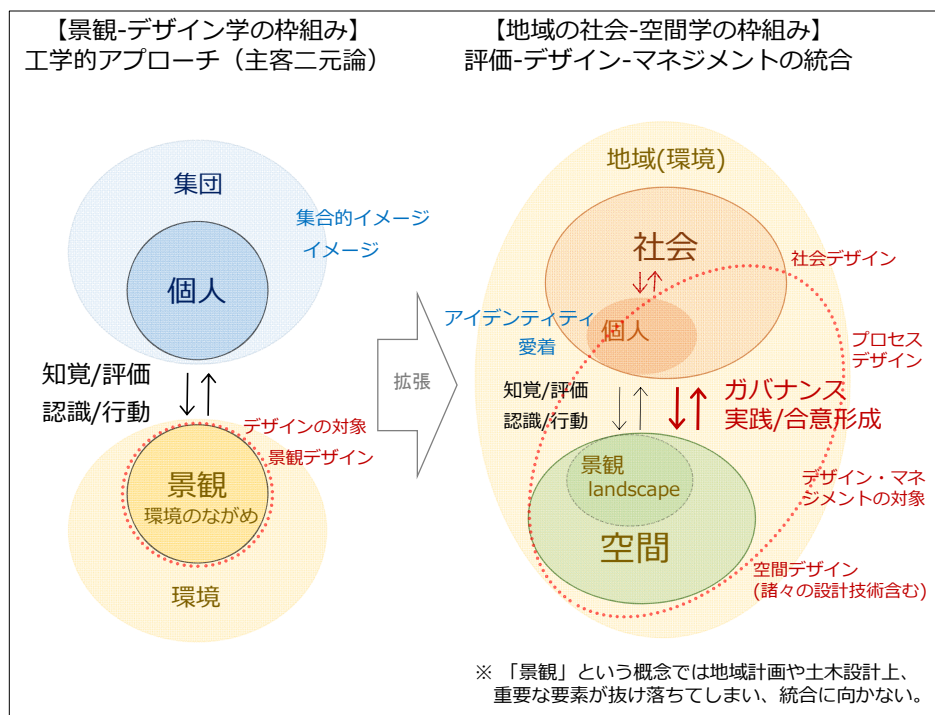


図-1 「地域の社会—空間」の概念図 (京都大学・山口 作成)

INVESTIGATION FOR STUDY METHODOLOGY ABOUT
 “COMMUNITY AND SPATIAL STRUCTURE IN REGION”
 - THROUGH ANALYSIS OF CASE STUDIES -

Keita YAMAGUCHI, Hideya FUKUSHIMA, Shin OSAKI,
 Kaoru ONO, Tomoya ISHIBASHI

A session called “Evaluation, regeneration and method of community and spatial structure in region” stood up last year. In last year’s session, the axis of “community and spatial structure in region” was set in order to attempt expanding the framework of existing landscape study, and An argument about the evaluation, regeneration, methodology and feeding back practice to study was accomplished. In this session, we will discuss about the influence that the maintenance of social infrastructure facilities and the process brought in the local situation. This session has focused on study methodology.

[1]「稼いで守る」住民主体の景観管理の展開過程—南丹市美山町北集落を対象にして—

木下 優貴・山口 敬太・川崎 雅史
(京都大学大学院工学研究科)

1. 研究の背景と目的

1) 研究の背景と目的

本格的な人口減少社会を迎え都市部への人口流入が進む中、農山村地域では伝統的産業である農業や地場産業等が衰退し、その地域に住む人々の生活や地域社会に深刻な影響を及ぼしている。地域環境を持続的に維持するためには、その地域固有の資源を可能な限り保全・活用するとともに、地域を維持するための持続可能な仕組みづくりを構築する必要がある。本研究では、景観資源の活用により持続的利益を生み出す仕組みをつくり、雇用と地域活動の担い手を創出した京都府南丹市美山町北集落を対象とする。

本研究では、農山村集落である美山町北集落において、住民主体の景観資源の保全・維持管理の展開過程を明らかにすることを目的とする。具体的には、まちづくり北村かやぶきの里保存会および有限会社かやぶきの里の活動に着目して、1)景観保全に関連する制度及び取り組みの変遷、2)景観保全及び地域経営に関わる住民組織の形成過程、3)住民組織が現在までに実施してきた景観保全及び地域経営活動の展開過程と発展要因を明らかにする。

2) 研究の位置づけ

美山町北集落において、保存会発足を機に行政主導の地域おこしから集落組織の活動へと移行したことを明らかにした岩松¹⁾²⁾³⁾の研究、茅葺き民家を観光資源化する活動の契機を論じた湯川⁴⁾の研究がある。また、重要伝統的建造物群保存地区である樞原市今井町を対象にした亀井⁵⁾の研究は、住民活動・住民意識・景観が相互に関連しながらそれぞれ変容する構造を持つことを明らかにした。本研究は、これらをはじめとした住民組織による景観保全や地域おこしを扱った研究をふまえて、住民組織の役割に着目し、いかにして伝統的な景観と暮らしを保全するとともに、持続的な地域経営が展開されてきたかについて考察を深める。

本研究では、住民による景観保全や地域経営の取り組みの展開過程について明らかにするため、基本的資料として表-1の文献を用いた。また、各住民組織にお

表-1 本研究で用いた主な文献一覧

『美山町誌 上巻・下巻』、『伝統的建造物群保存対策調査報告書 伝統的建造物群保存対策調査報告書』、『南丹市美山町北保存地区の歩み 10周年記念誌』および『同 15周年記念誌』、『国の重要伝統的建造物群保存地区選定 20周年記念誌』、新聞「ふるさと」縮刷版、「資料館のあゆみ(美山民俗資料館)」、「有限会社かやぶきの里株主総会資料(2001~2017年)」

表-2 ヒアリング対象者一覧

調査日時	調査場所	調査対象者	質問内容
2017年9月24日 10~12時	南丹市役所	辻健次郎氏 南丹市教育委員会 浅田妙子氏 南丹市教育委員会	-伝建地区の補助金交付内容について -伝建指定物件について
2017年9月20日 10~12時	かやぶきの里 中野氏宅	中野忠樹氏 かやぶきの里保存会会長	-かやぶきの里保存会設立の経緯、活動内容について -かやぶきの里保存会の組織構成
2017年10月17日 10~12時	かやぶきの里 中野氏宅	中野忠樹氏 かやぶきの里保存会会長	-伝建指定物件の修景の動向 -かやぶきの里事業創発の経緯について -かやぶきの里設立の経緯、現在までの経緯の動向 -外部の人が村に住むことを決めるまでの流れ
2017年10月17日 10~11時	かやぶきの里 お食事場きたむら	中野文平氏 かやぶきの里保存会 有識者の場合	-各種資料の提供及び伝建選定の経緯 -有識者の場合
2017年10月18日 10~11時	南丹市役所	辻健次郎氏 南丹市教育委員会 浅田妙子氏 南丹市教育委員会	-補助金の改正や金額・補助率の決定の動向について -現在までの修景事業について
2017/11/8 14~15時	かやぶきの里 お食事場きたむら	橋山直氏 有限会社かやぶきの里代表取締役	-かやぶきの里の経営形態、組織構成等 -役員の出資方法、雇用方法及び課題 -景観の維持管理上の課題
2017/11/24 10~12時	かやぶきの里 公民館	中野貞一氏 農事組合組合長	-農事組合の設立の経緯、集落における役割や活動 -景観管理の課題
2017/12/16 10~11時	かやぶきの里 かやの里	加地哲也氏 北区公民館長	-公民館の集落における役割や活動 -組織構成や協会について
2017/1/11 11~12時	美山茅葺株式会社事務所	中野誠氏 代表取締役	-美山茅葺株式会社の出資から現在に至るまでの経緯 -事業内容や経営状況、経営思想などについて

ける取り組みの変遷を詳しく知る方へのヒアリング調査を行った(表-2)。

2. 美山町北集落における景観管理の概要

1) 北集落における修景事業の展開

本研究で対象とした京都府南丹市美山町は、1993年に北集落の茅葺き民家集落が重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた。集落はひな壇状の斜面に設けられ、主屋の周りに石垣をめぐらした家屋や、敷地内の畑地などがあり、保存物件としては茅葺き屋根の建造物のみだけでなく、石垣や地蔵などの環境物件も含まれた。その指定範囲も集落周囲を含む広域の環境が含まれた。

1993年に施行された美山町伝統的建造物群保存地区条例をもとに、美山町伝統的建造物群保存地区補助金交付要綱が制定され、茅葺き屋根の葺き替え及び復元と外部修景を主とした修景事業が実施されてきた。1997年には茅葺き、杉皮葺きへの復元への限度額が引き上げられ、1999年にはすべての補助限度額と屋根の葺き替え・復元に関わる補助率が引き上げられた。茅などの材料費の高騰、人件費の増加などから、修景事業にかかる費用が増加し、住民への負担が大きくなったためである。

環境物件における修景事業として主となる石垣の修景に関しても多数実施されてきた。現在、石垣の修景は強度を補強するために、裏込めコンクリートを用いているが、石は元の位置に戻して、元来の積み方で積まれている。

2) 担い手とその活動

北村かやぶきの里保存会、有限会社かやぶきの里については後述する。そのほか、北集落の自治や生活向上を目的とした住民組織としては、「公民館」と呼ばれる組織が挙げられる。景観保全に関わる部分として、道路の草刈りや水路の泥上げを行う「日役」、茅の刈り取り・保管を行う「茅日役」といった行事を担っており、原則住民全員参加で行われている。

表-3 美山町北村における日役

日役の年間予定		茅日役の年間予定	
月	日役の内容	月	茅日役の内容
4	水路の泥上げ	5	ツルや草の刈り取り(1~2日実施)
5	道路の草刈り	8~9	ツルや草の刈り取り(1~2日実施)
7	道路の草刈り	11~12	茅刈り、茅立て(7~10日実施)
9	道路の草刈り	4	茅の収納(1日)

景観に関わる組織としては、農地の維持管理を担う「農事組合」があり、北集落において農業を営む住民により構成されている。また、区有林の維持管理及び運営を行う組織として「財産区」がある。かつては集落内の中心的な組織であり、ほぼ全戸が会員である。区有林において共同で伐採や植林などの作業を行ってきた。しかし、保存会や有限会社かやぶきの里の設立に加え、生活様式の変化や高齢化の影響などの背景から、組織としての活動はほとんど無くなった。

3. 北村かやぶきの里保存会の活動とその展開過程

1) 北村かやぶきの里保存会について

重要伝統的建造物群保存地区選定と同年の1993年4月、北村の全戸による美山北村かやぶきの里保存会が結成された。主な活動として、修理・修景計画の取りまとめ、美山民俗資料館の運営、各種行政機関との調整等⁶⁾が挙げられる。また、毎年の中行事としては、雪灯廊(1月)、茅の取り入れ(4-5月)、花まつり、お田植え祭(5月)、収穫祭(9月)、茅刈り(12月)等が挙げられる。

現在(2017年末時点)も保存会の会員は、北集落内の住民であり、全戸参加となっている。集落内に建物をもち、集落外に住む人や、集落内で店舗等を営む集落外の人は準会員に位置付けられている。保存会役員は会長1名、副会長2名、庶務1名、会計1名、建物部会(茅の管理を行う)2名、資料館長1名。以上8名を理事会とし、保存会の運営を行っている⁷⁾。役員を選出に関しては、会長、副会長は推薦を含めて総会で選出し、他の役員は選出母体のあるところを除いて、会長・副会長に準じて選出している。選出方法としては、現役員が次の役員を選び、信任投票が行われている。役員は他の役員を兼任することはできない。任期は2年とし、再任の妨げはないが現役員と異なる人が就任するようにしている。

2) 北村かやぶきの里保存会発足前後の活動経過

1991年に町の活性化への道として、地域の歴史や文化、風景や自然など、個性を生かす地域づくりをモデル的にそれぞれの地域で作るという案が京都府で企画された。京都府から美山町に応募の打診があり、2つの企画を案として提出したところ、「茅葺き山村歴史の里整備事業」が採択され、同時期に進められていた伝建地区調査もあり、府は北集落を地域指定することになった⁸⁾。

1992年には京都府による市町村シンボルづくり事業を予算規模1億円のもと受け入れた。事業は昭和40年代の圃場整備でできた施設用地に、茅葺き山村維持のため茅の収納・運び出しに便利な「茅収納庫」を整備し(16,898,000円, 211㎡)、民家の寄付と倉の取得により、生活道具や農機具の展示を行う「民俗資料館」を開設し(28,715,000円, 164㎡)、入村客のための休憩・交流・食事の提供を考へての「集落保存センター(お食事処きたむら)」を開設(61,489,000円, 220㎡)

し、駐車場の拡張がハード面として実施された⁹⁾。シンボルづくり事業の推進は1992年に作られた住民組織の「シンボルづくり運営協議会」が母体となり、町並み保存、民俗資料館、茅葺き屋根保存組合、集落保存センター、ふるさと産品(きび工房)、環境の各専門部会を設け、全戸がどこかに所属する形をとった¹⁰⁾。同協議会が、後に北村かやぶきの里保存会として再編されることとなった。具体的には、1992年12月に北集落が伝建地区保存条例の議決をもって地区指定され、翌年4月には「シンボルづくり運営協議会」が「北村かやぶきの里保存会」として再編された。同保存会は、「茅葺き屋根保存組合」や「きび工房」など既存の集落内組織や、1995年に新・美しい村づくり事業により整備された「民宿またべ」を部会活動と位置付け、全戸がいずれかの部会に所属する運営形態をとった。

その以前から、北集落では1988年に茅葺き家屋の住民が「茅葺き屋根保存組合」を結成し、茅の刈り取り、葺き替えの出役、共同茅場の造成等の作業を行うようになっていた。昭和30年以前の美山町では、各戸が山の畑や山裾に茅場を持って毎年刈り取り、屋根裏に少しずつ貯え葺き替えに備えていた¹¹⁾。葺き替えの際には労働力の貸し借りを行っており、この結いのことを北集落では「てんごり」と呼び、親戚や近所同士で助け合っていた¹²⁾が、人手不足や生活様式の変化、茅の不足と質の低下等により「てんごり」が衰退していた¹³⁾。

また、1990年には既に村おこしの一環として、村おこし推進委員会を務めていた中野秀代氏、中野幹子氏が中心となり¹⁴⁾、きび餅作りを始めていた。これは当時北集落を訪れる観光客が増加するのに対し、お土産をつくるのが考えられたこと、村おこし推進委員会において農産物を利用した加工品作りが提案されたことを受けてのことであった¹⁵⁾。これが後の集落の婦人会の活動である「きび工房」へと発展した。当初は公民館の一角に工房を作り、家庭用の餅つき機を持ち寄り、きびや粟を加工した餅を作ったが、1993年には村おこしの事業として、美山町から製餅機や製粉機、ボイラーなどが導入され、美山町でも先進的な工房へ発展した¹⁶⁾。

施設が次々に完成を迎える中、1994年に竣工を控えていた「集落保存センター(お食事処きたむら)」に関しては、保存会を中心に運営の形や責任の所在について議論が重ねられた。当時は来訪者数も年間数万人という中で、集落保存センターの責任者として立候補したのは、北集落出身で大学卒業を控えた中野邦治氏であった。当時は北集落が重要伝統的建造物群保存地区選定を受け、集落が大きく飛躍する時期に差し掛かっていたことため、中野邦治氏は故郷に帰りこの動きに参画することを決心した¹⁷⁾。20人程が出資をして任意団体を作り運営したが、従業員の生活を保障するために6人は無限出資者となり、若手の担い手を支援する形で経営していくこととなった。その後来訪者は年々増加し、追加出資を必要とする状況は回避できた¹⁸⁾。

民俗資料館は、シンボルづくり事業において 1993 年に整備された施設の一つである。江戸時代後期に建てられた築後約 200 年の茅葺き民家を、地元から農機具や生活道具等の展示物の提供を受け、民俗資料館として整備された。母屋・納屋・蔵が公開されており、整備後は保存会の部会活動の一つとして、維持運営が行われてきた。また民俗資料館の入館料を保存会の運営資金とした。

1995 年には農水省の新・美しい村づくり事業により、来客者の受け入れのため「民宿またべ」が整備（52,926,000 円, 154 ㎡）された。当該地の老朽化した家屋を、美山町の資金で取り壊し、復元した後に民宿として整備された。その後、当時の保存会長である中野勉氏が中学校を早期退職し、出資者を募って民宿を立ち上げた¹⁹。開設時は中野勉氏、中野清子氏、中野弘子氏の 3 名で運営を開始した²⁰。

結果として「民宿またべ」、「きび工房」、「お食事処きたむら」の各事業所は保存会の中の部会と位置付けられ、保存会役員が責任を持ち、独立採算で経営にあたることとなった。

3) 「北村かやぶきの里憲章」の策定

北村かやぶきの里保存会は、1999 年に「北村かやぶきの里憲章、保存優先の基本理念」を制定した。「売らない」「汚さない」「乱さない」「交わさない」「守る」「生かす」を基本理念としたこの憲章には、ただ単に茅葺き屋根を守るだけではなく、景観を形作る集落の暮らしそのものを守るという意味が込められている。特に、「集落の土地や家などを売ったり、無秩序に貸したりしない」こと、「店が立ち並ぶ観光地にせず、集落景観を現状のまま守る」ことの合意形成を行った点が特徴といえる。集落の景観を守っていくため、各世帯にこの憲章が配布された。

表-4 北村かやぶきの里憲章、保存優先の基本理念

保存優先の基本理念
一、『売らない』集落の土地や家などを売ったり、無秩序に貸したりしない。
二、『汚さない』家の周り、畑など集落全体を汚さない。
三、『乱さない』集落の道路、山、家などの美観や集落の風紀を乱さない。
四、『壊さない』重要伝統的建造物群に選定された集落景観や美しい自然環境を壊さない。
五、『守る』店が立ち並ぶ観光地にせず、集落景観を現状のまま守る。
六、『生かす』茅葺きの散在する集落景観を経済活動や村起こしに生かす。

本憲章制定の背景として、保存地区選定から 3 年が経過した 1996 年の「民宿またべ」隣地におけるトラブルが挙げられる。1996 年、「民宿またべ」隣の畑地が村外の者の手に渡っており、正月からブルドーザーの

エンジンを止めずに一晩中稼働させていた。集落では騒ぎになり、責任の所在や問題発生の原因について何度も議論がなされた。結果、村として法外な金額で取得することとなった。その時に初めて、北地区の土地は金になる、狙われる、という現実を思い知ることになった。そして北地地区を守るためには、外部資本には特に警戒をしなければならない、自分たちで守っていかなければならない、という共通認識が村の住民たちの間で形成された。そのためには集落としてのルールが必要という結論に至った²¹。

4. 有限会社かやぶきの里の活動とその展開過程

1) 有限会社かやぶきの里について

北村かやぶきの里保存会は、5 つの事業部門をもつ「有限会社かやぶきの里」を 2000 年に設立した。その目的は、集落内の個々の家がそれぞれに営業することによる過剰な競争の発生や、保存地区の品位を落とすことを避けるため、また後継者の就労の場の開拓につなぐためであった。有限会社かやぶきの里の設立の背景には、上述した北村かやぶきの里憲章の制定があった。

有限会社かやぶきの里の設立は、重伝建の選定以降、来訪者の急増により、重伝建関係の事務など保存会の運営に大きな負担がかかっていたこと、また、美山町から特産品販売や食品加工所、事務所を集約した施設整備の提案がなされたことを契機として、保存会から来訪者の受け入れを担う 3 つの事業部門を切り離して行われた。その事業は、「お食事処きたむら」「民宿またべ」「きび工房」「お土産処かやの里」である。住民出資により 2000 年 4 月に会社組織として設立したが、集落内の 50 軒中 48 軒から出資があり、総額 330 万円の出資金が集まった。その後、2000 年 8 月には特産品販売所として「お土産処かやの里」が、2001 年 4 月には休憩所として「かやぶき交流館」が新事業として立ち上げられ、営業を開始した。また、農作物の作付けも行っており、それぞれの事業所で加工され提供されている。

「有限会社かやぶきの里」の組織構成は、出資者（株主）会、取締役会、監査役、代表取締役、副代表取締役、各事業所から成る。事業所として、「民宿またべ」「きび工房」「お食事処きたむら」「お土産処かやの里」「かやぶき交流館」の 5 部門を運営し、総務部門を設け、経理を一括して行っている。

2017 年 12 月時点で、出資者が 46 名、取締役が 9 名、監査会が 2 名いる。従業員の構成は、平成 27 年 10 月時点で、男性が 5 名、女性はパート・正従業員合わせて 12 名、アルバイトが 11 名の合計 28 名であった。出資者には配当を行っており、2007 年には設立後からの出資配当の合計額が 100% となったため、2008 年以降は 47 名の出資者に利益配分を行うことができている²²。現在の出資配当額の総額は 330,000 円（出資額の 10%）となっている。会社の利益を保存会に拠出し、

集落の景観保存の費用にあてることは当初考えられていたものの²³⁾、実際には農地と従業員の生活を守る程度の利益で余裕はなく、保存会への資金の拠出はされてない²⁴⁾。

会社が行う農地の維持管理については、北集落における高齢化に伴う農業人口の低下から、徐々に管理できない農地（放棄地）が増加したため、会社は、それらの農地を所有者から借り受け、維持管理を行うとともに、収穫された農作物を各部門で食材として提供し、耕作放棄地の増加の防止に努めてきた。

2) 有限会社かやぶきの里設立の経緯

年々増加する来訪者の受入れと案内、研修等への協力、情報提供、環境整備、伝建関係の事務が、専従者のいない保存会の運営に大きな負担となった。公民館を間借りして運営してきた「北村きび工房」の加工所の問題もあったため、特産品販売と事務所、食品加工所を1棟にまとめる施設整備が美山町から提案された。保存会としても、事業所の経営、管理部門の全体をすべて掌握することは不可能であった²⁵⁾。各事業部門を立ち上げた時期が異なっていたことから、各部門別に保存会役員が責任を受け持ち、独立採算で経営に当たってきたが、管理者、従事者の努力により順調に展開していった。このような形を取った理由は、個々の家が営業をすることで、過剰な競争により保存地区としての品位を落としていくことを避けるためと、後継者の就労の場の開拓につなぐため、「迷惑も、利益も、社会的貢献もみんな」 という共通の認識があったためであった。そしてこの方針は、後に会社経営にも引き継がれていくこととなった²⁶⁾。

保存会としても事業部門の分離の中で本来の仕事を進める必要や、来訪者が増えたときの対応を考える必要があることから、保存会から事業部門を分離させることが早々に決定された²⁷⁾。運営の形について各部門での議論が重ねられ、財団法人やNPOの案も出たが、力量不足で困難であることから、有限会社方式を取ることが決定した。これらの協議は1999年4月から回を重ねていった。会社組織の決定が承認された9月からは、集落内での出資者の募集、及び各事業部門の代表が取締役に選任されていった²⁸⁾。

出資者については、集落内の2世帯を除く48名が出資者となった。特定の者が大きな権限を持つことがないように、出資口数は最大2口と制限し、合計330万円の出資金が集まった²⁹⁾。そして営業や組織の形も、従来の機能を残しながら、統一された管理部門が成立していった。

その過程の中で、今までの事業部門と保存会が積んできた基金の全額を駐車場の土地取得資金と店舗の運営資金に拠出していくことになった。シンボルづくり事業を含め、加工部門、管理、運営部門ともにパート労働が中心であったのと、運営、管理にあたる保存会の役員はボランティアに近い形で進められてきたこと、施設が全て公設のため償還を免れてきたことで、積立

金及び備蓄を持つことができた³⁰⁾。結果として、2000年3月までに約100台分の駐車場用の用地取得を中心に、約3300万円を美山町に寄託していくことができた。その内訳は、北地区1500万円、保存会1800万円程であった³¹⁾。2000年4月3日には有限会社かやぶきの里が設立された。事務所機能も備えた特産品展示販売兼農産加工棟（67,000,000円、186㎡）の竣工が同年8月4日であった。

3) 有限会社かやぶきの里の事業展開

有限会社かやぶきの里及び各事業部門が現在まで行ってきた事業の展開を記述する。なお、記述内容は特に記載のない限り、有限会社かやぶきの里の株主総会資料の内容に基づく。図は、各事業部門における売上高の推移及び総売上高と来訪者数の推移を表したものである。来訪者数が売り上げ数に大きく関わっていることが読み取れる。売上高は2004年まで大きく増加した後、それをピークに徐々に減少している。土産、食事、宿泊のいずれの事業もメニューや商品の開発、宣伝活動を進めてきた。近年では、インバウンド観光の影響もあり、来訪者数・売上高ともにやや回復傾向にある。

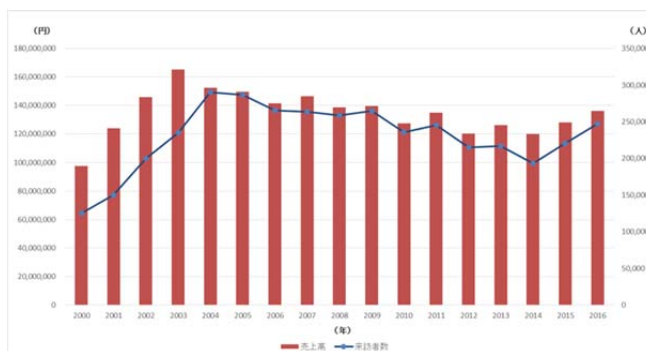


図-1 「かやぶきの里」の総売上高と来訪者数の推移

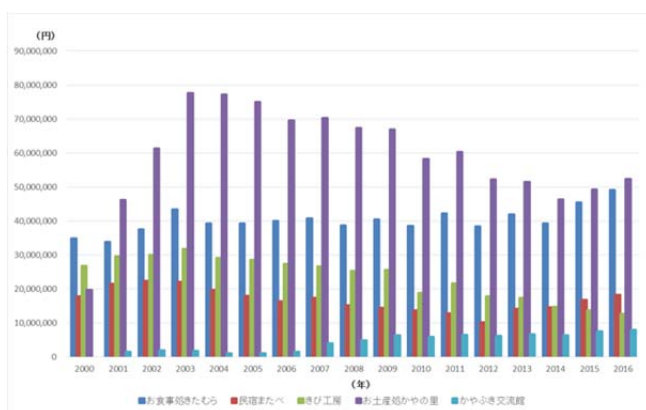


図-2 「かやぶきの里」の各事業部門における売上高の推移

a) きび工房と農地の維持管理

きび工房において製造された製品は「お土産処かやの里」にて陳列販売される。原料となるキビやモチ米は全て集落の農地で作付けしており、景観保全と地産

地消を兼ねている。きび工房発足時は、原料のもち米及びキビを作付けするために、各自が所有していた農地を出し合い、合計して約 1ha 程度の農地を共同で管理していた。その後、有限会社かやぶきの里設立に際し、きび工房が会社の一事業部門として位置付けられたことから、会社がその農地を引き継いで管理することとなった。そばについては、農事組合により 1997 年から景観作物として、1 反分のそばが作付けされていた。お食事処きたむらの開設に伴い、そばがメインメニューとして選択されて以降、大きく作付面積を伸ばしていくこととなった。これは、北集落において農業を営んでいる人達の高齢化の影響から、徐々に管理できない農地が増加していったため、それらの農地を会社が借り受けて維持管理を行っているためである。また農地は北集落の共有財産として考えられていることから、農地の借り受けに当たっては借地料等についての支払いは行われていない。このように農地を会社が次々と借り受けることによって、耕作放棄を防止する役割を果たしている³²⁾。

以上の作物に加え、2008 年には新たにキヌヒカリの栽培を、2011 年にはコシヒカリの耕作を開始している。表は北集落における農作物の作付面積の推移である。これらの米類は、お食事処きたむらや民宿またべでの食材として提供されている。

表-5 北集落における農作物作付面積の推移
(有限会社かやぶきの里株主総会資料より筆者作成)

年度	作物名	作付面積(畝数)	収穫量(kg)	備考(10a当)
2008年度	モデ	122.3a(8筆)	5258kg	429.9kg
	キヌヒカリ	24.3a(2筆)	1035kg	448.5kg
	コシヒカリ	/	/	/
	ソバ	142.0a(9筆)	1100kg	77.5kg
	キビ	19.1a(1筆)	300kg	261.8kg
合計	307.7a(23筆)			
2009年度	モデ	122.3a(8筆)	5108kg	417.7kg
	キヌヒカリ	24.3a(2筆)	936kg	386.7kg
	コシヒカリ	/	/	/
	ソバ	142.0a(9筆)	120kg	8.5kg
	キビ	19.1a(1筆)	280kg	146.6kg
合計	307.7a(23筆)			
2010年度	モデ	112.3a(7筆)	3660kg	325.9kg
	キヌヒカリ	24.3a(2筆)	936kg	386.7kg
	コシヒカリ	/	/	/
	ソバ	132.8a(8筆)	1000kg	75.3kg
	キビ	19.1a(1筆)	100kg	52.4kg
合計	288.5a(22筆)			
2011年度	モデ	113.8a(7筆)	4771kg	420.9kg
	キヌヒカリ	24.3a(2筆)	1281kg	517.5kg
	コシヒカリ	24.5a(2筆)	1102kg	450.0kg
	ソバ	141.1a(9筆)	1300kg	81.9kg
	キビ	8.9a(2筆)	100kg	112.4kg
合計	343.2a(23筆)			
2012年度	モデ	94.8a(6筆)	3184kg	335.9kg
	キヌヒカリ	29.4a(2筆)	1855kg	609.0kg
	コシヒカリ	40.4a(3筆)	1835kg	454.2kg
	ソバ	159.3a(10筆)	1670kg	104.8kg
	キビ	8.9a(2筆)	120kg	134.8kg
合計	342.4a(23筆)			
2013年度	モデ	94.8a(6筆)	3640kg	385.4kg
	キヌヒカリ	68.8a(4筆)	3322kg	440.0kg
	コシヒカリ	19.0a(1筆)	836kg	63.0kg
	ソバ	160.6a(10筆)	1022kg	63.0kg
	キビ	8.9a(2筆)	185kg	207.8kg
合計	351.9a(23筆)			
2014年度	モデ	73.8a(5筆)	2343kg	317.5kg
	キヌヒカリ	59.8a(4筆)	2811kg	481.8kg
	コシヒカリ	57.5a(5筆)	1962kg	341.2kg
	ソバ	165.9a(14筆)	517kg	31.2kg
	キビ	8.9a(2筆)	60kg	67.4kg
合計	365.9a(27筆)			
2015年度	モデ	73.8a(5筆)	2501kg	338.8kg
	キヌヒカリ	69.8a(4筆)	1895kg	425.9kg
	コシヒカリ	75.8a(5筆)	3228kg	425.8kg
	ソバ	202.1a(14筆)	1900kg	94.0kg
	キビ	0	0	0
合計	415.1a(28筆)			
2016年度	モデ	74.8a(5筆)	2395kg	323.8kg
	キヌヒカリ	69.8a(4筆)	1895kg	425.9kg
	コシヒカリ	56.2a(4筆)	2456kg	437.0kg
	ソバ	206.1a(14筆)	1755kg	85.2kg
	キビ	8.9a(2筆)	100kg	112.4kg
合計	414.5a(28筆)			

b) かやぶき交流館としての茅葺き民家の活用

集落内に存在していた空き家を 2001 年に美山町が買い取り、管理・運営を会社が行うこととなった。2002 年からは陶芸作品や写真の展示の場としての活用が開始された。2004 年からは多目的な利用を目指し、お休み処として開館することで、7 月末-9 月の会館日数 33 日間で約 2000 人の入館数を記録した。2005 年には新たに、ガラス展、木工展等、交流館を活用した展示販売を行った。翌年度においても引き続き展示販売の場所として、地元の作家を中心に活用した。年度末にはかやぶき交流館を中心に勤務する新規従業員の確保も

できた。この時期から、喫茶店としての活用を検討し、本格的な喫茶営業の準備を始め、2007 年度に入ると、年度当初から喫茶部門「カフェギャラリー彩花」として本格的に営業を開始し、年間で 250 日程度の営業を行った。

4) 来訪客数増加のための活動

北集落への来訪者数が売り上げ数に大きく関わるため、来訪者の増加を見込んだイベントを実施した。

a) かやぶき雪灯廊

2005 年 2 月に美山町自然文化村、保存会との三者で実行委員を結成し、「かやぶき雪灯廊」を開催した。住民や観光客によって雪灯籠や竹灯籠等が手作りされ、合計約 1000 基にも及ぶ様々な形の灯籠がかやぶきの里を彩るイベントとなった。初年には 500 名程度の参加と人気を博し、以後毎年開催されることとなった。1 週間の開催期間中には茅葺き民家のライトアップや、住民による屋台の出店、また初日と最終日には打ち上げ花火が行われており、旅行会社によるバスツアーが特に多く組まれた 2011 年には来場者数が 1 万人を超え、オフシーズンである冬季の恒例イベントとして集客に貢献した。

b) エコツーリズムの推進

2010 年には南丹市美山町エコツーリズム推進協議会が発足し、都市との交流を目的としたエコツーリズムの取り組みを開始した。北集落では、「お米祭り」として、「お田植え祭り」、「収穫祭」、「迎春祭」の 3 種の取り組みを実施してきた。また 2012 年からは、そばの花が開花する 9 月初旬～月末までを「そばの花月間」とし、写真コンテストや手打ちそばの実演、そば打ち体験など、そばに関連する体験型の取り組みを行ってきた。

5. 結論

美山町北集落において、住民主体の景観資源の保全・活用を持続的に行うことが可能であった要因について考察する。持続的な景観管理のためには、「景観資源」そのもの保全・管理、持続的な地域活動を支える「収入」、そしてそれらによって地域経営を行う「担い手」の 3 点が必要である。

北集落の景観資源は、重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことにより、その保存、復元、修理に関する継続的な補助を受けることが可能であった。加えて、茅葺き屋根の葺き替えを行う職人および会社の存在も大きい。

北集落では、来訪者数は 2002 年以降、年間 20 万人を下回る事がなく、農山村集落としては来訪者に恵まれた地域である。加えて、行政による活動施設の整備によって、住民主体で運営できる基盤が整った。北集落においては、地域資源の共有意識、伝統的な暮らしの維持を基盤に、集落内住民が積極的に観光客を受け入れ、観光事業に参画することになった。北集落では、北村かやぶきの里保存会結成以前にも住民同士で

共同作業を行う習慣があったが、それが保存会結成につながった。もとより北集落における活性化の契機は行政主導であったが、茅葺き屋根の歴史的・文化的な価値を住民が認識し、保存会を結成したことが自発的な村おこしの原動力になった。また、かやぶきの里憲章の制定によって、受け継がれてきた暮らしを守っていくことが住民同士で改めて共有され、有限会社かやぶきの里の設立によって、いわゆる暮らしを捨てて観光に振り切った地域にはしないようにする過度な観光を抑制する合意と仕組みが整えられた。さらに会社が集落内の耕作放棄地を借り受けることにより、伝統であった農業を維持することで、新たに農地景観の保全を担う主体が生まれた。観光事業の高次化が進められ、会社各部門において、「見る」観光から「体験する」観光へとその観光事業のありかたを変化させてきた。そこに集落の将来を担う若者達が新たなリーダーとして活躍し、集落活性化の後押しをしてきたことで、結果として持続的な経営が可能であったといえる。人材については、集落内外から後継者が現れている点で、現時点では持続的な地域経営を行うことが出来ていると言えるが、それらの後継者も高齢化してきており、今後の後継者の受け入れは課題として残されている。

参考文献

- 1) 岩松文代：グリーンツーリズムの展開と集落組織—京都府美山町北集落を事例として—, 森林応用研究, pp.27-31, 1999
- 2) 岩松文代, 藤掛一郎：山村集落における伝統的景観保存への住民の反応 —京都府美山町における伝建地区の指定を事例として—, 森林研究, pp.25-33, 2000
- 3) 岩松文代, 岩井吉彌：山村集落の活性化に関する合意形成と住民リーダー —京都府美山町における景観保存を対象として—, 日本林學會誌, pp.307-314, 2001
- 4) 湯川宗紀：京都府旧美山町の観光事業への取り組み—町職員・地域住民双方の立場から, 仏大社会学 35, pp.12-23, 2010
- 5) 亀井由紀子：歴史的環境保全地区における住民活動の機能評価に関する研究—橿原市今井町重要伝統的建造物群保存地区を事例として—, 日本建築学会計画系論文集 76 (670), pp.2381-2386, 2011
- 6) 美山町北区：京都府南丹市美山町北村 集落の教科書, p.13, 2016
- 7) かやぶきの里保存会会長中野忠樹氏への筆者によるヒアリング (2017年10月17日実施) より
- 8) かやぶきの里保存会：国の重要伝統的建造物群保存地区選定 20周年記念誌 日本の原風景 京都・美山かやぶきの里, p.29, 2013
- 9) 国の重要伝統的建造物群保存地区選定 20周年記念誌 日本の原風景 京都・美山かやぶきの里, p.29
- 10) 美山町：美山町誌下, p.616, 2005
- 11) 美山民俗資料館：資料館のあゆみ, p.10, 2002
- 12) 岩松文代：グリーンツーリズムの展開と集落組織—京都府美山町北集落を事例として—, 森林応用研究, pp.27-31, 1999
- 13) 美山民俗資料館：資料館のあゆみ, pp.10-11, 2002
- 14) かやぶきの里保存会：新聞「ふるさと」縮刷版, 37号, 2013
- 15) 中村貴子：食文化型アグリビジネスの成立条件と課題—京都府美山町北集落を事例として—, 農林業問題研究 38巻2号, pp.51-61, 2002
- 16) かやぶきの里保存会：新聞「ふるさと」縮刷版, 37号
- 17) かやぶきの里保存会：新聞「ふるさと」縮刷版, 28号
- 18) 有限会社かやぶきの里代表取締役 勝山直氏へのヒアリング (2017年11月8日実施) より
- 19) かやぶきの里保存会会長中野忠樹氏へのヒアリング (2017年10月17日実施) より
- 20) かやぶきの里保存会：新聞「ふるさと」縮刷版, 32号
- 21) かやぶきの里保存会会長中野忠樹氏へのヒアリング (2017年10月17日実施) より
- 22) 中野邦治：美山町有限会社かやぶきの里の取り組み, 農村生活研究, pp.26-30, 2008
- 23) 中野邦治：美山町有限会社かやぶきの里の取り組み, 農村生活研究, pp.26-30
- 24) かやぶきの里保存会会長中野忠樹氏へのヒアリング (2017年10月17日実施) より
- 25) 保存地区 15周年記念行事実行委員会：南丹市美山町北保存地区の歩み 15周年記念誌, p.8, 2008
- 26) 保存地区 15周年記念行事実行委員会：南丹市美山町北保存地区の歩み 15周年記念誌, p.8, 2008
- 27) 保存地区 10周年記念行事実行委員会：南丹市美山町北保存地区の歩み 10周年記念誌, p.9, 2003
- 28) 保存地区 15周年記念行事実行委員会：南丹市美山町北保存地区の歩み 15周年記念誌, p.8, 2008
- 29) 有限会社かやぶきの里代表取締役勝山直氏へのヒアリング (2017年11月8日実施) より
- 30) 美山町：美山町誌下美山町誌下, p.619, 2002
- 31) 国の重要伝統的建造物群保存地区選定 20周年記念誌 日本の原風景 京都・美山かやぶきの里, p.33, 2013
- 32) 有限会社かやぶきの里代表取締役勝山直氏へのヒアリング (2017年11月8日実施) より

[2] 公共空間整備とまちづくり活動および地域研究の連動による地域再生の試み-山中湖村の事例-

(1) 山中湖村の取り組みの経緯と概要

山梨県南都留郡山中湖村は、富士北麓地域海拔 1000m に位置する。明治 8 年に近世の 3 か村（山中村、平野村、長池村）の合併により中野村となり、昭和 40 年に山中湖村と改称し現在に至る。近世より生産性の低い農業と山を利用した副業で生活を支える山村であったが、大正末期から始まる山梨県の富士岳麓開発計画を背景に、第二次世界大戦後、夏季冷涼な気候、富士山への眺望、山中湖といった自然資源を活かし観光地へと変容した地域である。

2013（平成 25）年 6 月富士山の世界遺産登録を契機に、地域振興、観光振興に向けた地域計画・景観整備事業および住民主体のまちづくりが推進されている。具体的には 2013 年度より、エコミュージアムの理念に基づく地域資源の発掘、活用に向けた村民主体の活動の支援と、村の玄関口である 3 地区交差点をはじめとする村全体のデザイン戦略に基づく空間整備を、一体的に推進する取り組みが始められた。同年度より東京大学景観研究室は山中湖村から受託研究を受け、地域資源に関する調査・研究を進めるとともに、地域住民、行政、デザイナー、

コンサルタントとの協働による、まちづくりや空間デザインの実践活動を行っている。

山中湖村は、3 地区交差点に加えて、多くの公共空間整備上の課題を抱えており、これらの課題を解決する各プロジェクトを立ち上げ、村全体のデザイン戦略に適切に位置付けながら推進する必要があった（図-1）。2013 年度当初は各プロジェクトに関する議論を個別に積み重ねたが、2014 年度より、村の公共空間に関するデザインの方向性の提示、総合的な観点に基づく戦略的な空間デザインの実施、地域の特徴を活かした質の高い空間デザインに向けたアドバイスを行うため、山中湖村デザイン戦略会議（以下：デザイン戦略会議）が設置された。

デザイン戦略会議は「山中湖村第 4 次長期総合計画」に位置付けられ、村長と関係各課の代表、学識経験者と事務局で構成されているが、エコミュージアムの計画策定や公共空間整備に関わるコンサルタントやデザイナーが適宜参加する柔軟な運用がおこなわれている。またデザイン戦略会議の下には、各プロジェクトの連携を図りながら具体的なデザイン案の検討・議論を行うデザインワーキング（以下：デザイン WG）が設置されている。2017 年 9 月までは検討対象別に WG を設置していたが、同年 10 月より一本化されている。

エコミュージアムに関する取り組みとしては、2014

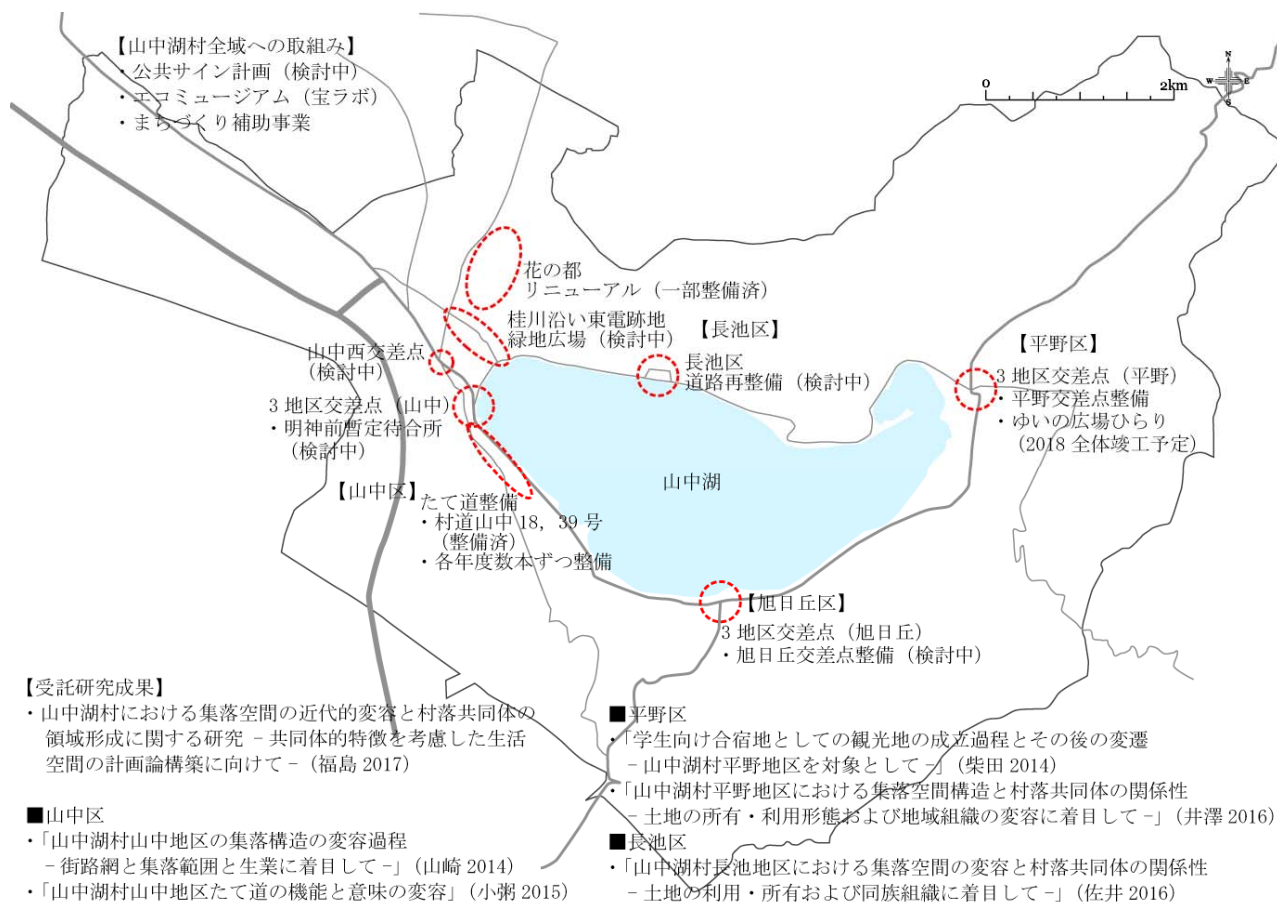


図-1 山中湖村の主なプロジェクトの位置と研究成果

年度より「山中湖村エコミュージアム基本計画策定支援業務」が始まり、地域住民とのWSや活動を行うとともに、地域資源（宝）のデータベース化、活用方策の検討が進められた。その成果を受け、2016年度より「山中湖ラボ（山中湖エコミュージアム）推進事業」が始まり、地域住民を中心に月1度のWSやセミナーが開催されている。

また2016年度より、それまでも村民主体で実施されてきたまちづくり活動の支援を目的とする、山中湖村「まちづくり」事業補助金の交付が始められた。

これらの、山中湖村の公共空間整備の進捗、エコミュージアム関連の取組み、住民主体のまちづくり活動の成果は、2014年度より毎年度末におこなわれている「村の未来発表会」にて一斉に発表され、地域に共有されている。（図-2）

(2) 歴史的アプローチによる地域研究と公共空間整備

山中湖村の取組みの特徴の一つとして、研究活動による「地域の社会-空間」の分析と公共空間整備の連携があげられる。山中湖村では、各地区において現在でも歴史的な生活空間の特徴が部分的に残り、地域住民による伝統行事が継続されている。また、地域社会には近世から続く地縁組織やイッケと呼ばれる同族組織などの地域組織が残されている。またこれらの社会と空間の特徴は互いに関係性を有しており、まちづくりを伴う公共空間整備に際して、これらの「地域の社会-空間」の特徴の読み取りと計画への反映が不可欠であった。

計画分野における「地域の社会-空間」の分析においては、民俗学の領域論や地理学の場所論を援用したものが見られるが、山中湖村の公共空間整備に向けた場所の関係性の解明に向け、場所の特性を歴史的に探ることによって集団にとっての場所の記憶の意味を求める歴史的アプローチが方法がとられた。他の方法としては、場所の背景に存在する「隠された構造」を探り普遍的な特性を明らかにすることを目指す構造論的アプローチなどがあるが、歴史的アプローチは、個々のフィールドにおける場所の意味が明確になりやすいという特徴を持つ。

山中湖の研究では、近世集落の生業、土地利用とそれを支えた村落共同体の特徴が、インフラ整備と観光地化の中でどう変化してきたかが整理され、その中で変わらない「地域の社会-空間」の特徴が各集落中心部に残ることが示された。このような分析の結果は、デザイン戦略会議において共有され、村のまちづくりに向けた村全体のデザイン戦略の考え方の基礎に置かれた。また、研究の成果の一部は冊子として住民に配布されている。

デザイン戦略会議は、「地域の社会-空間」の分析の結果、エコミュージアムの取組みで整理された地域資源、公共で予定している整備計画・構想のイメージ、地

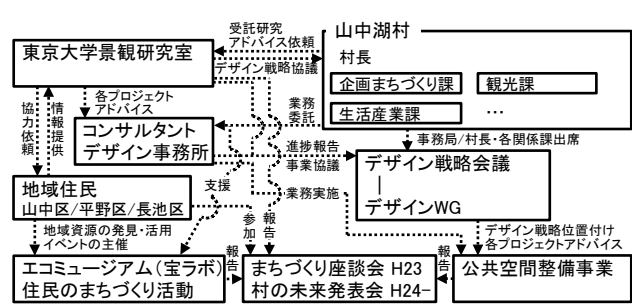


図-2 山中湖村のまちづくりの関係主体と取組みの関係



図-3 山中湖村デザインノート（平野区）



写真-1 平野交差点整備北工区竣工後の祭の様子（2017.7）

域住民によるまちづくり活動等を整理し、地区ごとに一枚の絵にまとめたデザインノートを作成した（図-3）。デザインノートは、空間デザインを含めた地区ごとのまちづくりの将来像をイメージ・共有しやすくし、地区における各取組みの連動を生むきっかけになることを意図している。例えば、平野交差点整備（2017年7月一部竣工）などは、当初予定の3地区交差点整備の嚆矢として進められるとともに、平野区における整備対象地の多層的な意味をデザインノートを通じて共有しながら整備された事業である（写真-1）。整備後は地域の自主的な伝統行事の開催場所となるなど、早い段階から地域のための場所として活用されていく様子がみられている。

(3) 成果と地域への影響および今後の展開

就任直後より現体制によるまちづくりを推進してきた高村村長は、研究活動による「地域の社会-空間」の分析と公共空間整備の連携について、「地域の生活文化を知るための歴史研究は非常に重要」「地域の生活文化に基づく整備は、必ず住民のためになると確信している。」と述べている。さらにこれまでの取り組みの成果について、「平野交差点整備など、地域の何十年もの懸念事項を解決する成果が4年間の取り組みで生まれている」「役場内にも少しずつまちづくりの考え方が浸透してきていると実感している」と述べる一方で、「エコミュージアムの取り組みの展開などソフト面の充実がこれか

らの課題」と指摘している。

またプロジェクトの成果をより効果的にしていくソフト面の充実に加えて、このようなデザイン戦略に基づく公共空間整備の推進と様々な活動との連携などの取り組みを計画論に展開していくため、新たな事業評価手法の枠組みの整備を行っていく必要があると考え、継続的な地域住民へのアンケート調査等を実施し始めている。

地域のまちづくり活動も、行政による公共空間整備と連動・協調しながら、住民主体の展開を見せており、今後ますますの活動の発展と連携が期待される。

<福島 秀哉>

[3]街路における空間デザイン・利活用装置デザインが促す地域の担い手形成 —松山市花園町通りにおける取り組み—

(1) 背景と趣旨

日本の地方都市では、人口減少・少子高齢化が本格化するとともに、都市の郊外化・低密化によるインフラ維持コスト増大や地域コミュニティの希薄化などの問題が深刻になりつつある。戦後、拡大志向を歩んできた都市をたたみ、コンパクトな中心市街地を形成することが求められている。これに関連し、交通分野では自動車等から自転車や徒歩などの「遅い交通」へシフトするための議論が盛んである。「遅い交通」は、移動そのものを目的とする「速い交通」よりも、滞留やコミュニケーションといった暮らしの場にふさわしい多彩な活動が生じうるためである。つまり、「遅い交通」を支える街路空間の物理的形狀（ハード）のデザインは、その上で展開する人々の活動（ソフト）に影響を与えうる。そしてその活動の変化は、地域社会（コミュニティ）の変容や再構築につながりうると考えられる。

本稿では、このような連鎖反応が見られた例として、愛媛県松山市の花園町通りの取り組みを紹介する。

(2) 松山市の概況

愛媛県松山市は、人口約51万人の地方中核市である。近世城下町を起源とし、商業や観光業を主産業として発展した。中心市街地には、大街道と銀天街というL字に連続する500m級の二大アーケード商店街を背骨として商業・業務エリアが密度高く存在し、またその北東には観光客を多く集める道後温泉を中心とした道後地区が立地している。これらふたつの地区を中心に賑わいを見せた松山市であったが、モータリゼーションに伴う市街地の郊外化や大規模商業施設の郊外立地等により、中心市街地への人出や商店街の売上げは減少している。

このような背景を踏まえ、松山市では都心部での機能強化や生活拠点形成などの「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を目指し、さまざまな施策を行っている。

また、公民学が連携して都市再生

を行うために、平成26年に松山市都市再生協議会が立ち上げられ、その執行組織として松山アーバンデザインセンター（以下、UDCM）が設立された。UDCMは中心市街地に拠点を置く専門家組織であり、都市計画や景観、まちづくり等を専門とする常勤スタッフ（平成30年4月時点で3名）を有し、公共空間のデザインマネジメントや拠点（小広場、屋内フリースペース）の運営、市民講座などの都市再生へ向けた多岐にわたる活動を行っている。

本稿で取り上げる花園町通りは、市内最大の乗降客数を誇る伊予鉄道・松山市駅と、松山城の麓に広がる城山公園を結ぶ幅員約40mの道路であり、「歩いて暮らせるまち・松山（図-1参照）」のシンボルロードとして位置づけられ、松山市により街路整備事業が行われた。また、沿道商業施設を対象に、ファサード修景に補助金を支出するファサード整備事業が行われ、そのデザインマネジメントをUDCMが行った。さらに、UDCMにより歩道空間の利活用装置である屋台の開発が行われた。

以後、街路整備に関連する空間デザインと、利活用装

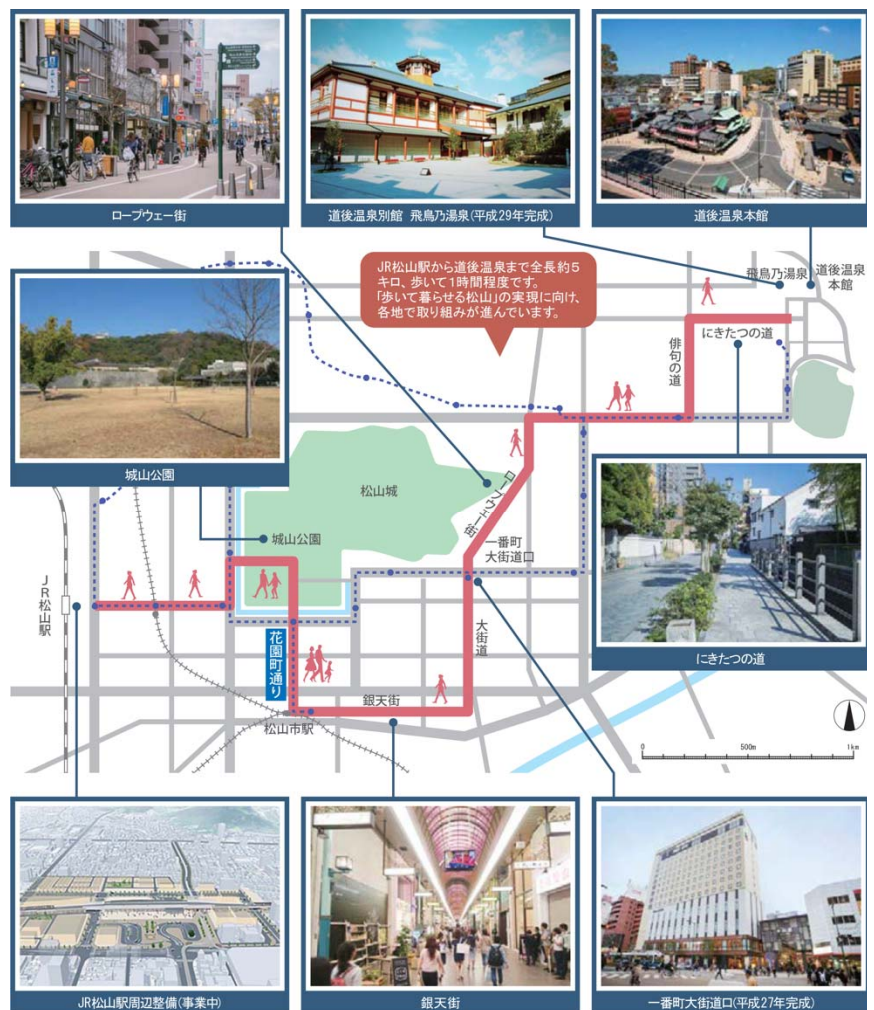


図-1 歩いて暮らせるまち松山概念図（出典：「花園町通りリニューアル」松山市）

その後、UDCMが中心となり、設計者のキム、デザイン監修の南雲勝志とともに近隣住民や、同小学校区の小学生、沿道テナントを主な参加者としたWSを11月、12月、2月に一回ずつ計三回開催してデザインを詰め、製作を進めた。なお、同コンペへ応募し落選していた伊予匠ノ会という地元の若手職人集団が、好意により製作過程に全面的に参加・協力した。

平成30年3月18日に、完成した屋台のお披露目を開催した。会場は、花園町通りの西側ウッドデッキの広場。同日は、「お城下マルシェ」というイベントの開催日であり、同時開催とした。このイベントは、前年8月まで市内湊町にある「みんなのひろば」において月一回開催されていた物販・飲食のイベントである。地元企業やUDCM等が共同して実行委員会を組織して運営し、花園町通りの完成にタイミングを合わせ、9月より花園町通りへ会場を移し出店規模を拡大した。

翌4月の「お城下マルシェ 花園」にも屋台を設置することが検討されていたが、降水確率が高かったことから開催二日前に中止となった。続く5月のマルシェでは、屋台を活用する計画で進んでいる。その他、地元組織から、パンマルシェの開催など屋台活用アイデアの提案が起きており、屋台による街路空間の利活用の機運が高まっている。

(5) 地域社会側の変化

整備前の花園町通りは、東西で別々の商店街組織（花園町東通り商店街組合、花園町西通り商店街振興組合）にわかれていた。この理由は不詳だが、40mの広幅員であり、相互の一体感が形成されづらいことが主たる原因であると推測される。

空間整備をきっかけに、これらの商店街組織が団結してまちづくりを推進すべきことが共有され、東西の商店街組織から代表者を出し合うかたちで、花園まちづくりプロジェクト協議会（以下、プロジェクト協議会）が立ち上がった。活動内容としては、「お城下マルシェ」の会場移転に伴い、この運営方法について実働メンバーと沿道地権者相互の理解・調整を図ることなどがある。このような経緯から、空間デザインの成果により、将来的なまちづくり活動の有効性・必要性などが地元住民に認識され、新たな組織の誕生を促したと考えられる。

利活用装置のデザイン・製作過程においては、このプロジェクト協議会と連携しながら進めることが意識された。屋台製作のメリットの説明から始まり、WS開催の告知や成果報告をその都度行い、またWSへの参画を求めることで、プロジェクト協議会メンバーへの理解深化を図るとともに、屋台完成後の利活用に向けた密な連携をとった。このような活動により、プロジェクト協議会の例会で屋台の活用アイデアが積極的に提案されるよう



図5 屋台お披露目の様子

になるなど、みずからがまちづくりの担い手であることへの自覚や、実践へ向けた意欲の高まりが見られる。

(6) おわりに

以上で見てきたように、花園町通りでは、街路空間の物理的形狀（ハード）のデザインによって、「お城下マルシェ」というソフトが移転してくるきっかけをつくり、また二つの地元商店街が合同でまちづくりプロジェクトの統括組織をつくるという地域社会側の体制変化にもつながったと考えられる。さらに、利活用の充実を促す屋台製作を、住民参加プロセスを設けながら実施したことで、今まではまちづくりプロジェクトの調整に終始していたプロジェクト協議会みずからが実践者となり、街路空間利活用の担い手となる機運が高まっていると考えられる。

一方、これらの事象相互の因果関係はいまだ筆者の推測の域を出ておらず、ヒアリング調査などの研究活動を通じた公正な立証が必要である。また、実際にプロジェクト協議会が「実践者」となるか否か、結果が出るにはまだ十分な時間が経過していない。機運の高まりは確実なものと思われるが、実践に至るにはまだしばらくの時間が必要である。さらに、イベント時だけでなく、日常の活動の変化が地域社会に変容をもたらしている可能性も考えられる。今後も、プロジェクト協議会や花園町通りの店舗らの活動に専門家として全面的に協力しつつ、ここで起きている「地域の社会と空間」相互の影響について理解を深めたい。〈尾崎 信〉

参考文献

- 1) 吉谷崇「「遅い交通」とまちづくり-松山市花園町通りにおける取りみ」『アーバンアドバンス』No.61、pp.27-36、2013年
- 2) 吉谷崇「遅い交通の再生がもたらす街路の景-花園町通りにおける取組みを例に-」『運輸と経済』Vol.75、No.1、pp.42-48、2015年

[4] 体験を通して「地域の社会－空間」を将来世代に継ぐ－徳島県佐那河内村の試み－

(1) 徳島県佐那河内村の概要

徳島県佐那河内村は、徳島県の中東部、剣山山脈の東端に位置し、徳島市・神山町・勝浦町・上勝町に接する中山間地域で、徳島県最後の村である（図-1）。1945年には最大 5,683 人が暮らしていたが、現在は 2,488 人（2016 年 3 月末時点）が暮らしている。総面積は 42.3km² で、村の中央を東西に走る中峰山によって南北二溪に分かれている。北溪には園瀬川が、南溪には嵯峨川が流れ、緩やかな傾斜地に集落と農耕地を形成してきた（図-2）。現在、村民の約 4 割が農業に従事している。佐那河内村は徳島市内まで車で約 30 分という利便性の高い地域で、新規就農者や継業者は減少傾向にあり、村内に居住しながら村外へ通勤する人も増えている。また、大規模な改修が必要な空き家は増加するものの、村内に若年層や新規世帯形成層向けの住宅が供給されず、若年層の村外転出も含めた人口減少が長期に渡り続いている。

佐那河内村には「講中」「名中」「常会」と呼ばれる重層的な自治組織がある。「講中」は、旧来は援助を目的とした組織であったが、現在では地域の氏神を奉ることや葬儀を執り行う単位として継承されている。「名中」は、地区割りされた秋祭りの氏子のことで、講中よりも小さな単位となる。「常会」はいわゆる自治会で、現在 47 常会が村内に存在している。常会の定例会が月 1 回開催されており、行政や農協、地域行事等の連絡事項の周知や、地域の合意形成の場としても機能している。佐那河内村では「常会」が集落自治の基本単位として認識されており、地域内には強い連携意識がある。

(2) 移住・定住・交流と村育による将来世代に向けた集落維持の取り組み

若年層の転出により地域の担い手が減少し、共同作業やお祭りの担い手を含めた集落自治の継続が困難になる地域も見られるようになってきた。また、担い手不足による耕作放棄地の増加や空き家の維持管理不足も顕在化し、自然と共存してきた佐那河内村の風景が変わりつつある（図-2・3）。「移住・交流アクションプラン」は、将来、集落を維持するために、農村風景と暮らしの維持・保全を前提とした計画的施設整備と移住者獲得を目的として、2015 年に策定された。移住者は佐那河内村に残る地縁組織や人と自然との繋がりを理解し、住民は移住者が入ってきやすいような居住環境の整備や支援体制を整える必要があることを示し、そのプロセスについても明記されている。また、2016 年に策定された「地方創生総合戦略と人口ビジョン」の重点プロジェク

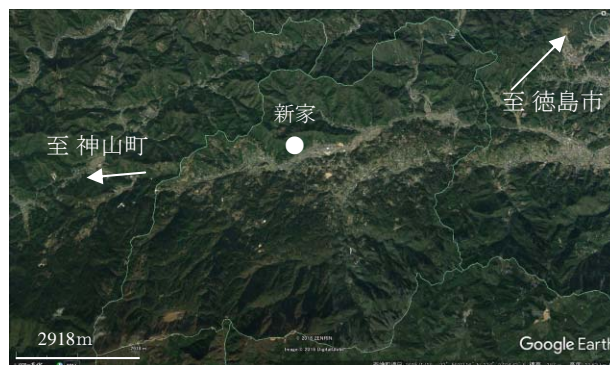


図-1 佐那河内村（Google Earth に筆者加筆）



図-2 明治期に撮影された佐那河内村中分集落周辺の様子



図-3 2012年頃に撮影された佐那河内村中分集落周辺の様子として『定住・交流』と『「村育」プロジェクト』が明記されている。「村育」とは、村ならではの環境を活かし、多世代に対して様々な体験の場をつくる取り組みで、地域の価値を認識し、愛着を深め、移住者に対する魅力づくりに繋がっている。地域の担い手となる若年層を受け入れ、将来世代となる子供たちを村での体験とともに育てることで、集落維持を目指した結果、佐那河内村では、2016年の転入者が転出者を7人上回り、7年ぶりの社会増となった。

(3) 『地域交流拠点・新家』の整備

以上のような社会的背景の中、『地域交流拠点・新家

（以下、新家）』が2017年春に開設した（図-4・5）。国道438号線沿いに建つ『新家』は、かつて商店だった店舗を改修してあり、『新家』という名前は商店の屋号から命名された。内部は事務所・コワーキングスペース・サテライトスペース・キッチンがあり、イベントスペースとしても活用できる。

新家の管理・運営は、2016年11月に設立された一般財団法人さなごうち（以下、財団）が行っている。財団は「地域の生活や暮らしを守り、地域に伝わる生業・暮らし・文化・景観・コミュニティを将来の世代に継ぐこと」を目的とし、①移住交流支援センターの役割、②遊休不動産の活用、③飲食店等の商業施設の経営、④ふるさと製品の開発、⑤観光事業、⑥情報発信事業などを行っている。佐那河内村内に配布されている「さなのごちそう便り」も財団の事業のひとつで、村で育った食材を、育てた人や風景とともに紹介する冊子である。紹介された食材はいずれも村の特産品で、ふるさと納税の返礼品として商品開発に繋がったものもある。

新家を開設するにあたり留意したことは、「村に暮らす人のための場所になること」である。そのため、新家の開設前には、お披露目として村民限定でオープンハウスを実施した。開設後には、新家を知ってもらい、財団への要望を調査する企画として「常会ランチ」を開催した（図-6）。ランチは地域おこし協力隊のメンバーが提供し、村内で採れた野菜をできるだけ活用し、村のレシピをふまえた料理を提供した。常会ランチ以外にも、要望に応じて様々な団体にランチの提供を行っている。村内には気軽に食事ができる店舗がなかったこともあり、2018年4月からは、地域おこし協力隊による惣菜の販売が週2回始まっている。時には料理の味付けについて厳しい意見もあるが、各家庭の「村のレシピ」として受け止め、参考にしている。

新家には、来訪者に対する情報拠点としての機能もある。村内の魅力を来訪者に発信するだけでなく、来訪者から見た村の魅力や課題を収集し村内へ発信することも行っている。徳島大学工学部社会基盤デザインコースでは、「地域を知り、魅力ある地域活性化プロジェクトを創り、実践する」社会基盤実験実習（3年前期開講）の一環として、協力している（図-7）。各班ごとに村内で実施した実習内容をまとめ、その成果を新家にて公開することで、誰もが手にとることができる佐那河内村の情報として活用されている。

（4）体験を通して「地域の社会—空間」を将来世代に継ぐために

新家という「空間」の活用は、「村に暮らす人のための場所になること」を目指して試行錯誤が続いている。新家という「空間」のあり方を決めているのは「地域の



図-4 地域交流拠点・新家 外観



図-5 地域交流拠点・新家 内観



図-6 常会ランチ（写真奥）や打ち合わせを行う様子



図-7 社会基盤実験実習で佐那河内村の魅力を話し合う様子

社会」である村民であるべきだ、という考えが、財団の中にもある。そのため、いずれの取り組みも、まずは新家という「空間」でできることを体験しながら、「地域の社会」の中での位置付けを、個々人で考えてもらうために行ったもので、プレイスメイキングやシビックプライドなども参考にしている。村民の中には、何となく立

ち寄ったり、打ち合わせのために来訪する人も見られるようになった。来訪し活用する村民にとっては、新家という「空間」が「村に暮らす自分のための場所」になりつつある、と考えることができる。一方で、「あの場所にいるとさぼっていると思われる」「何をしているかわからない」という声が村内でも出ている。新家が整備されてまだ1年しか経過していないこともあり、新家が「地域の社会」に与える影響を評価する段階まで至っていないのが現状である。「村に暮らす人のための場所」としての新家が、佐那河内村という「地域の社会」と「空間」に与える影響を評価するには、新家や財団の活動経緯だけではなく、佐那河内村の特徴でもある自治組織の実態や地域の連携意識、村育の継続による意識変化

など、網羅的に把握していくことが必要である。そもそも、「村に暮らす人のための場所になる」とはどういうことなのか、村民の声に耳を傾けながら考える必要もある。更に、体験を通して「地域の社会—空間」が将来世代に継がれていった結果を評価するには、10年、20年先まで経過観察をする必要があるだろう。体験を通して変化する意識を長期に渡って把握する方法論の検討も必要である。今後は、体験を通して「地域の社会」を構成する村民がつくり出す「空間」新家が、「地域の社会」であり「空間」である佐那河内村で暮らす将来世代にどう還元され、継がれていくのか、民俗学や社会学のアプローチを参照しながら、実践の一事例として何らかの知見となることを目指したい。〈尾野 薫〉

[5] 地域活性化のための拠点形成と持続的なまちづくり活動への試考—大分県津久見市の取り組みを事例に—

(1) 取り組みの概要

津久見市は、大分県南東部に位置し、総面積は79.48km²、で人口は18,090人（平成29年12月現在）の地方都市である。東側は豊後水道に面しており、津久見湾の湾口部を囲うようにしてリアス式海岸が形成されている。市域は背後にそびえ立つ山々により三方から囲まれている。津久見市はこれらの地形条件によって台風や季節風から守られており、九州の中でも比較的温暖な気候に恵まれ、自然災害の少ない都市となっている。江戸時代から明治時代にかけて、山地斜面を利用したみかん栽培や豊富な石灰岩による石灰づくりが進展し、大正5年の日豊本線臼杵・佐伯間開通によりみかん栽培やセメント産業は発展を遂げてきた。昭和30年代から40年代にかけて主要産業であるセメント産業を中心に市街地も賑わいをみせたが、その後徐々に国内のセメント消費が減少に転じ、全国的な高度経済成長期であったこともあり若年労働者が市外に流出した（図-1）。昭和52年には国道217号線臼津バイパス（臼津トンネル）が開通し、臼杵市への移動時間が大幅に短縮されたが、人口や消費の市外流出に拍車がかかる大きな要因となった。平成初



図-1 津久見市中心市街地図



写真-1 商店街の様子

写真-2 シャッター街の様子



写真-3 遊具に集まる来場者

写真-4 つくみん公園の様子

「寿屋津久見店」が撤退したことにより、中心市街地の空洞化が本格的に始まっている（写真-1,2）。平成14年に「津久見市中心市街地活性化基本計画」が策定され、行政、TMO、民間それぞれが主体となり推進することが謳われたが、効果的な実施には至らず計画策定から10年以上が過ぎている。今後さらなる高齢化を迎え商圏が縮小するとともに、古くから営業している老舗店舗の後継者不足の問題もあり、10年後にはほとんどの店舗が閉鎖に追い込まれる可能性が高い状況となっている。

津久見市の観光振興策である「豊後水道河津桜まつり」や「つくみん公園」は市外・県外から多くの観光客を集客している（写真-3,4）。その一方でJR津久見駅を南端に立地する商店街では人口減少等により空き家、空き店舗が多く発生しており、中心市街地の衰退が津久見市の大きな課題となっている。そのようななか、平成27年より大分県の支援のもと、津久見市は「津久見観光周遊性創出事業（以下、本事業）」を立ち上げ、市街地の回遊性を促し、まちの賑わいを創出するための検討を地域住民や大学とともに開始している。

(2) 3年間の社会実験の経緯

本事業は社会実験として行われ、3年間の動きは概ね次の通りである。1年目は、以前からまちづくり活動を行っていた団体等を含むコアメンバーに参加していただき、地域の抱える課題や活性化のための意見交換を行った。一方で、市街地に近接するつくみん公園の利用状況や来園者ヒアリングを行った。これらを踏まえたワークショップを重ね、本事業の3年間の目標および計画を検討、1年目には上記公園内に仮施設（コンテナ293号）を設置することとなった（写真-5）。その後、実際にコンテナを利用しながら運営方法等を議論していった。2年目は、コンテナを利用した取り組みが本格化し、当初のコアメンバーでの管理から地元企業への管理委託へと変化した。その一方で、3年間の計画では3年目に位置付けられていた「まちづくり組織の設立」について、その必要性が高まったことから組織設立に向けた議論や



写真-5 コンテナ293号の様子

準備が行われた。その結果、組織の規約や役員等について検討が進められ、まちづくり組織（以下、ツクミツクリタイ）が設立された。この間、津久見市役所から独立して住民主体による観光周遊に資するイベント活動がなされる等、本事業のまちづくり活動における行政と住民の役割も変化があった。3年目は、これまでの活動実績が実を結び、収益活動とともに各種打ち合わせや関係者の懇親場所等にも利用できる、より使い勝手の良い拠点施設「1/2」が中心市街地内につくられることとなった（写真-6）。一方で、コンテナ 293号やつくみん公園ではまちづくり組織が中心となったイベントが開催されていた。また、まちなか拠点施設「1/2」は開設直後に津久見市全域を襲った台風によって浸水被害を受けたものの、その後の市街地全体の復旧作業の拠点的役割を担っている。さらに、2年目に設立したツクミツクリタイは、社会実験終了後の展開を見越して NPO 化するに至っている。

(3) 「空間」がもたらした「社会」への影響

前述の経緯からもわかるように、コンテナという「空間」が創出されたことによってそれを運営するための組織の設立に対する機運が高まっている。つまり、社会実験による拠点形成はまちづくり活動を支える組織の樹立と行動力の強化に寄与する可能性が高く、社会実験を推進していくうえで重要な試行といえるだろう（図-2）。それでは、どの地域も実験的に拠点をつくればうまくいくのかという話は簡単ではない。津久見市の場合、



写真-6 まちなか拠点施設「1/2」の様子

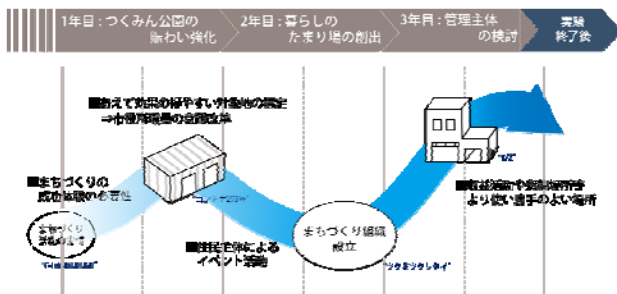


図-2 3年間の社会実験の計画と拠点施設の推移

社会実験前のまちづくり活動の実情を踏まえ、まずは地域住民間でまちづくりの成功体験を共有し、機運を高めていくことが必要であったことから、まちなかに近接し既に近隣都市からも来園者の多かったつくみん公園の一角にコンテナ（仮設拠点）を設置した。すなわち、実験による成果をいかに確実に得られるかの見通しを立てておくことも重要といえる。

ツクミツクリタイは主に地域住民らで構成されており、これまでもコンテナ 293号や「1/2」の管理を当番制で行い、有志により商店街の店舗とともにハロウィンイベントを短期間で実施する等、個人の自主的な活動に支えられている。これらの活動の背景には、前述したまちづくり組織の設立以前から存在した既存の市民団体やそれを支援してきた地域住民等の個別の取り組みが根底にあったことが挙げられる。さらに、コンテナ 293号等の拠点施設ができたことによって、それまでツクミツクリタイと一緒に活動してこなかった市民や企業の参入と連携もみられた。すなわち、社会実験による拠点形成はそれまで個別に行われていたまちづくり活動を束ねる装置として機能する一方で、実験前の助走期間として地道なまちづくり活動の重要性が指摘できよう。

一方、ツクミツクリタイは個人の裁量に任せている部分が多いため、徐々に拠点施設の活用の幅が広がっている事実を効果的に発信できていない点やイベント時の収支の記録が残っていない点などは実験結果の成果をアピールしていくうえで反省点といえるだろう。現時点でのツクミツクリタイは賑わいづくりのイベントを開催することに注力しており、持続可能なまちづくり組織の体制とは言い難い。さらにこのような状況のまま複数の拠点施設を運営していくことは、ツクミツクリタイを疲弊させ、組織自体や拠点の破綻を招くことにもなり兼ねない。すなわち、公民連携のまちづくりにおいて市民組織の自立・自走は重要であることに加え、まちづくり活動の拠点施設を設置する際には、その後の運営にあたるであろう組織の体力を考慮し、適正な施設数・規模について冷静に検討しておくことが肝要といえる。

(4) 課題と今後の展望

本稿では、津久見市での社会実験によるまちなか活性化の取り組みを紹介したが、3年間の実験もまだ終わったばかりであり、まちづくり活動が自走していく段階に入ったところである。本事業そのものの評価を下すには時期が早いですが、本取り組みの経緯を詳述しその要点を整理することや特殊解としての本取り組みを一般化できる部分を模索することは「地域の社会と空間」を学術的に掘り下げる契機となると考える。＜石橋 知也＞